

NASVAプレスリリース

平成30年1月23日

独立行政法人 自動車事故対策機構

佐賀支所 山口 福田

電話 0952-29-9023

自動車事故対策機構佐賀支所の事務所移転について

自動車事故対策機構佐賀支所は、平成30年2月7日（水）より下記の新事務所にて業務を開始いたします。

当支所は昭和49年7月、現在地に事務所を開設して以来今日まで同所において業務を実施してまいりましたが、この度事務所を移転することとなりました。

新事務所は耐震性に優れており、身体障害者用エレベータを備えています。また、適性診断の受診環境や待合室の改善を図りましたので、お客様に快適かつ安心してご利用いただける環境を整えました。

一方、自動車事故被害者の方や交通遺児等による創作作品等を展示するナスバギャラリーも設置しますので、是非ご覧ください。

【移転先】

住所：佐賀市駅南本町6番4号 佐賀中央第一生命ビルディング4階

電話：0952-29-9023（現行事務所の番号と変更ありません）

FAX：0952-29-9024 -別添付近略図参照-

【参考】

自動車事故対策機構は、独立行政法人自動車事故対策機構法（平成14年法律第183号）により設立された独立行政法人であり、自動車の運行に関する安全の確保及び自動車事故被害者への支援に関する業務を行う全国組織です。

当支所が行っている業務は次のとおりです。

1. 自動車事故の発生防止

- ・運行管理者等の指導講習・安全マネジメント
- ・運転者の運転適性診断
- ・自動車アセスメントの広報

2. 自動車事故による被害者の支援

- ・交通遺児等への育成資金の無利子貸付
- ・交通遺児等家庭相談、友の会の運営
- ・介護料の支給

（ホームページ <http://www.nasva.go.jp>）

【付近略図】



【アクセス】

- (J R) JR佐賀駅より県庁方面に徒歩5分
- (バ ス) <最寄りバス停> 駅南本町 (佐賀市営バス)
佐賀駅バスセンター (昭和自動車・祐徳バス)
- (自家用車) 周辺の有料駐車場をご利用ください。